

- 第8次富山県医療計画（2024（令和6）～2029（令和11）年度）について、医療を取り巻く環境の変化に対応するため、国が示す「医療計画作成指針」等を参考に、計画の進捗状況を確認し、中間評価・見直しを実施する。
- 医療計画における5疾病6事業である「新興感染症発生・まん延時における医療」については、連携協議会において意見を聴取しつつ、以下の見直しのポイントを踏まえ、具体的な検討を進める。

見直しのポイント

- ・ 計画策定時以降、新たに取り組んでいる事業等を盛り込む。
- ・ 数値目標の達成状況を評価し、今後目指すべき取組事項を整理。
- ・ 中間評価・見直しにあたっては県感染症予防計画、県新型インフルエンザ等対策行動計画と整合を図る。
（※国の指針においては、予防計画や新興感染症に係る記載の改定等はなし）

スケジュール（案）

令和8年8月	連携協議会（書面）（素案の共有、意見聴取）
令和8年 12月	県医療審議会（素案提示）
令和9年 1～2月	パブリックコメント等
令和9年3月	連携協議会（案の共有） 県医療審議会（諮問・答申）

1. 現状：数値目標及び評価

● 8項目中6項目達成 ● 未達成は2項目（訪問看護事業所数・PPE備蓄医療機関数）

指標		策定時の数値 (R6.3月時点)	直近データ (R8.7月時点)	目標 (2029年)	達成状況
確保病床数 (重症者用病床数)	流行初期	239床 (10床)	244床 (10床)	228床 (10床)	達成
	流行初期以降	502床 (26床)	507床 (26床)	502床 (26床)	達成
外来対応医療機関数	流行初期	180機関	233機関	207機関	達成
	流行初期以降	277機関	368機関	336機関	達成
自宅療養者等への医療の提供を行う病院・診療所数		176機関	232機関	232機関	達成
自宅療養者等への医療の提供を行う薬局数		354機関	476機関	328機関	達成
自宅療養者等への医療の提供を行う訪問看護事業所数		52機関	53機関	56機関	未達成
後方支援医療機関数		45機関	55機関	52機関	達成
派遣可能な医師（看護師）数		48名 (90名)	51名 (91名)	37名 (65名)	達成
個人防護具を2ヶ月以上備蓄している医療機関数		219機関	277機関	328機関	未達成

2. 主な課題（第8次計画策定時）

【医療提供体制の確保】

- 平時からの新興感染症発生・まん延時の医療提供体制整備
- 入院（病床確保）、発熱外来、自宅療養者等への医療提供、後方支援、医療人材派遣機能の確保・強化
- 特に配慮が必要な患者等、感染症以外の患者への対応を含めた切れ目のない医療提供体制の整備

【感染症の発生の予防・まん延防止】

- 感染拡大を抑制し、県民の生命と健康を守るとともに、救急・通常医療のひっ迫を回避する

【患者や医療従事者等の人権の尊重】

- 感染症の予防と患者等の人権尊重を両立し、安心して医療を受けられる環境整備
- 医療従事者等に対する偏見や差別的扱いが行われないよう、全ての県民が感染症に関する正しい知識を身に付ける

【感染症予防に関する人材育成及び資質の向上】

- 医療現場や高齢者施設等で感染症対応を担う専門人材、行政において感染症対策の政策立案や医療関係者との連絡調整を円滑に行うことができる人材の育成・確保

3. 主な施策（下線は新たに実施した施策）

- 富山県感染症対策連携協議会を設置し、関係機関の連携を強化
- 病院・診療所、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結
- 感染症病床の強化（県立中央病院の第一種感染症病床の3床化・富山大学附属病院の第一種感染症指定医療機関への指定）
- 行動計画に基づく個人防護具の備蓄の推進
- 特に配慮が必要な患者等への医療提供体制整備

- 社会福祉施設等に対する感染症予防に係る研修・出前講座の実施
- 居宅・宿泊療養支援、オンライン診療や往診等、患者療養環境の整備
- 感染症発生動向や感染予防に関する情報提供等、感染拡大防止の取組
- ARIサーベイランスの実施による感染症発生状況の把握

- あらゆる機会や媒体を通じた感染症の正しい知識の普及啓発
- 患者や医療従事者等に対する差別的取扱い等の防止
- 富山県人権教育・啓発に関する基本計画において「新たな感染症患者等」を盛り込み、人権教育・啓発を推進

- 関係団体等と連携した感染症専門人材の育成・資質向上
- 富山大学から感染症専門医を受入れ、感染症対策の連携強化
- 研修、訓練等を通じた健康危機対処能力の維持向上
- DMAT、DHEAT、DICT等と連携した体制整備を検討
- 県・富山市・県看護協会3者連携によるIHEAT人材確保・育成

5. 今後の取り組み

【医療提供体制の確保】

- ・医療機関等に対し、さらなる協定締結の働きかけを継続するとともに、定期的な状況報告による医療措置協定の実効性の確保を図る
- ・協定締結医療機関における個人防護具の備蓄を推進する

【感染症の発生の予防・まん延防止】

- ・研修、出前講座等を通じた社会福祉施設等の対応能力の向上に取り組む

【患者や医療従事者等の人権の尊重】

- ・様々な広報媒体を活用した感染症の正しい知識の普及啓発に取り組む

【感染症予防に関する人材育成及び資質の向上】

- ・定期的な訓練、研修等による医療機関、厚生センター等の健康危機対処能力の向上、連携体制の構築を推進する
- ・国の研修等も活用し、感染症まん延や災害発生等に対応できる人材の育成及び危機管理能力の向上を図る

新興感染症発生・まん延時における医療提供体制図

- 発生早期、流行初期、流行初期以降の各段階において必要な医療提供体制を速やかに立ち上げ。
- 各段階における体制の規模は、新型コロナウイルス感染症対応で確保した最大規模(流行初期R2.12、流行初期以降R4.12)を目安としつつ、感染症の性状や感染動向を踏まえながら、臨機応変に対応。

発生早期（感染症発生公表前）		流行初期（感染症発生公表から3か月程度）		流行初期以降（感染症発生公表後3か月～6か月）	
入 院	感染症指定医療機関 第一種：富山県立中央病院 3床 富山大学附属病院 1床 第二種：黒部市民病院 4床 富山大学附属病院 3床 富山市民病院 6床 高岡市民病院 6床 市立砺波総合病院 4床	入 院	感染症指定医療機関（第一種2機関、第二種5機関） 第一種：富山県立中央病院 3床 富山大学附属病院 1床 第二種：黒部市民病院 4床 富山大学附属病院 3床 富山市民病院 6床 高岡市民病院 6床 市立砺波総合病院 4床 第一種協定指定医療機関 244床（32機関） （病床確保） 流行初期医療確保措置対象 154床（13機関） 第二種協定指定医療機関 233機関（2,360人/日） （発熱外来） 流行初期医療確保措置対象 99機関（1,768人/日） 第二種協定指定医療機関（自宅療養者等への医療提供） 病院・診療所 229機関 薬局 467機関 訪問看護事業所 47機関 通常診療病院・診療所 12機関 バックアップ病院 37機関 衛生研究所等 2,339件/日 県内宿泊施設 851室	入 院	感染症指定医療機関（第一種2機関、第二種5機関） 第一種：富山県立中央病院 3床 富山大学附属病院 1床 第二種：黒部市民病院 4床 富山大学附属病院 3床 富山市民病院 6床 高岡市民病院 6床 市立砺波総合病院 4床 第一種協定指定医療機関 507床（35機関） （病床確保） 第二種協定指定医療機関 368機関（3,098人/日） （発熱外来） 第二種協定指定医療機関（自宅療養者等への医療提供） 病院・診療所 232機関 薬局 476機関 訪問看護事業所 53機関 通常診療病院・診療所 12機関 バックアップ病院 43機関 衛生研究所等 2,796件/日 県内宿泊施設 1,172室
	発生段階に応じた医療提供体制 1 発生早期 第一種及び第二種感染症指定医療機関を中心に対応 ：新興感染症への対応強化のため、 ・富山県立中央病院の感染症病床の増床 ・富山大学附属病院の第一種感染症指定医療機関の指定 ・厚生連高岡病院の第二種感染症指定医療機関の指定を検討 2 流行初期 上記に加え、流行初期医療確保措置の対象となる 医療措置協定を締結した医療機関を中心に対応 3 流行初期以降 上記に加え、すべての医療措置協定を締結した医療機関が対応		外 来		外 来
	自宅療養者等への医療提供		自宅療養者等への医療提供		
	後方支援医療機関		後方支援医療機関		
	検 査		検 査		
	宿泊施設		宿泊施設		

特に配慮が必要な患者への対応 精神疾患、小児、周産期、透析など特に配慮が必要な患者への対応は、新型コロナウイルス感染症対応で構築された専門医会のネットワーク等と連携し、感染症以外の疾患の特性に応じた受入医療機関の設定や入院調整体制の構築等を実施。	移送および相談先 ・保健所、厚生センター ・県内消防機関との連携、民間事業者等への業務委託等 ・救急医療電話相談（＃7119）、子ども医療電話相談（＃8000）
地域医療支援チーム （感染症指定医療機関及び地域医療機関（19機関）） 黒部市民病院・富山県立中央病院・富山市民病院・富山大学附属病院 市立砺波総合病院・厚生連高岡病院・富山労災病院・富山赤十字病院 済生会富山病院・厚生連滑川病院・かみいち総合病院・国立富山病院 富山西総合病院・氷見市民病院・射水市民病院・真生会富山病院 北陸中央病院・南砺市民病院・公立南砺中央病院	人材派遣（医師51名、看護師91名） ・感染症医療担当従事者 ・感染症予防等業務対応関係者 ・DMAT、DPAT など 備蓄（個人防護具：277機関）：各医療機関2ヶ月分 ・サージカルマスク ・N95マスク ・フェイスシールド ・非滅菌手袋 ・アイソレーションガウン

富山県感染症対策連携協議会 ・平時：連携協力体制の整備 ・有事：医療提供体制・感染対策の協議
<医療機関> 県立中央病院、黒部市民病院、富山市民病院、高岡市民病院、市立砺波総合病院、富山大学附属病院、厚生連高岡病院 <行政> 富山県・富山市 予防計画 厚生センター 富山市保健所 県衛生研究所 新潟県立富山空港出張所 <関係団体> 県公的病院長協議会、県医師会、県看護協会、県薬剤師会、県歯科医師会、県医薬品卸業協同組合、県消防長会、全日本病院協会富山県支部